

第967回教育委員会（定例会）会議録

公開

1 日時場所

平成21年6月18日（水）午後2時  
県庁教育委員会室

2 出席者

委員：伊藤委員長、栗田委員長職務代理者、阿部委員、外山委員、鬼嶋委員、  
武藤委員（教育長）

事務局：武石教育次長、岡田教育次長、井上総務課長、丸山財務課長、佐野福利課長、  
川端義務教育課長、中山高等学校教育課長、桑原生涯学習推進課長、大上文化  
行政課長、茂木保健体育課長、企画主幹、総務・財務・福利・義務教育・高等  
学校教育・生涯学習推進・文化行政・保健体育各課長補佐、総務課総務係長、  
総務課総務係主査

3 開会

午後2時

会議の冒頭に、委員長から1名の傍聴を許可した旨の発言があった。

4 議事日程の承認

第967回教育委員会の議事日程及び議事順序について承認した。

5 会議録（公開分）の承認について

第966回教育委員会（定例会）会議録（公開分）を承認した。

6 議案審議

第18号議案 新潟県立高等学校通信教育に関する規則の一部改正について、審議の結果、  
継続審議となった。

なお、次のとおり質疑、意見等があった。

委員

通信制に通う生徒は、どういう境遇の生徒が多いのか。また、正当な理由なく長期に履修手続きをしない生徒を退学にすることができるということだが、その「長期」及び「正当な理由」とは、どのような基準を考えているのか。

高等学校教育課長

生徒の境遇については、全日制を続けることができなくなったために通信制に移ってくる生徒や不登校等により毎日学校に通うことが困難な生徒など様々である。

長期の目安については、他県では具体的に年数を示しているところもあるが、本県では何年と決めることは考えていない。

正当な理由については、履修手続きを取れない理由がはっきりしている場合や学校側から連絡を取ろうとしてもまったく取れない場合などいろいろなケースがあり、それぞれのケースに応じて校長が判断する。

委員

生徒の事情を最大限理解してあげることが基本であると思う。その上で、生徒を退学にするのであれば、誰が見ても納得できる基準を明確にすることが必要である。

委員	できる規定であり、事情によっては年数を延ばすことも可能。長期といっても漠然としているので、現場が困らないよう一応の目安となる年数を決めた方がよい。
委員	通信制の生徒数及び修業年限は。また、どの位の生徒が履修手続きをせずに長期で休んでいるのか。
高等学校教育課長	新潟翠江高校では、昨年度の在籍生徒数は1584人、このうち受講手続きを行わなかった生徒は545人で率にして34.3%である。高田南城高校では、昨年度の在籍生徒数は695人、このうち受講手続きを行わなかった生徒は347人で率にして50%である。また、4年間連続で手続きをしていない生徒が、新潟翠江高校では63人、高田南城高校では236人いる。現在校長はこうした生徒に対して何もできないが、それをできるようにするという趣旨であって、機械的に辞めさせるための改正ではないことをご理解いただきたい。
委員長	また、卒業に係る年限については、何年で卒業しなければならないという制限はない。 「正当な理由」の範囲や「長期」の年数を決めてしまうことは、生徒一人一人の個人的な事情が勘案されない恐れがあり、マイナス面となる可能性がある。通信制の場合は、個人的な環境、条件がそれぞれ違うことから、一人ずつ判断すべきであり、そのためにも、あまり規則で規定しない方が柔軟な対応ができるのではないかと。
委員	こうした生徒を排除するための規則改正ではないことは良くわかるが、具体的な基準を生徒規則等に明記することによって、生徒のこうした行動を律することができるのではないかと。規則改正するのであれば、生徒の立場からもよくわかるように基準を明確にした方がよいと思う。
委員	正当な理由なく2年3年と手続きをしない場合には、きちっとした対応をする必要があるため、そのためにも年限をはっきりさせた方がよいと思う。
委員長 高等学校教育課長	これまでの意見を踏まえて、次回以降に再提案すること。 再度検討して、次回定例会に提案する。

第19号議案 平成22年度新潟県立高等学校、特別支援学校高等部及び中等教育学校（後期課程）使用教科用図書採択方針について、審議の結果、全員異議なく原案どおり可決した。

## 7 報告

(1) 平成21年度6月補正予算について

(2) 新潟県授業料減免等臨時特例基金条例の制定について

以上2件は、関連する内容のため、総務課長から一括して説明があった。

以上で、公開分の日程を終了した。

## 第967回教育委員会（定例会）会議結果

### 非公開

- 8 公開分に引き続き、非公開と決定した議事に入った。
- 9 会議録（非公開分）の承認について  
第966回教育委員会（定例会）会議録（非公開分）を承認した。
- 10 議案審議  
第20号議案 新潟県立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について、審議の結果、全員異議なく原案どおり可決した。  
  
第21号議案 教職員の人事措置について  
下越地方特別支援学校男性教諭の交通事故の速度超過（30km/h以上）に係る人事措置（戒告）について、審議の結果、全員異議なく原案どおり可決した。  
  
第22号議案 教職員の人事措置について  
中越地方小学校女性教諭の速度超過（30km/h以上）に係る人事措置（戒告）について、審議の結果、全員異議なく原案どおり可決した。  
  
第23号議案 教職員の人事措置について  
下越地方県立高等学校男性教諭の速度超過（30km/h以上）に係る人事措置（戒告）について、審議の結果、全員異議なく原案どおり可決した。  
  
第24号議案 教職員の人事措置について  
下越地方県立高等学校男性教諭の信用失墜行為（個人情報紛失）に係る人事措置（戒告）について、審議の結果、全員異議なく原案どおり可決した。  
  
第25号議案 教職員の人事措置について  
下越地方小学校女性事務職員の職務懈怠に係る人事措置（戒告）について、審議の結果、全員異議なく原案どおり可決した。
- 11 その他  
（4） 教育行政上の諸課題について、意見交換を行った。  
意見交換された事項は、次のとおりである。  
（1） 教育委員との情報共有について
- 12 閉会  
午後3時15分